

○令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策給付金(追加給付)事業	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響が続き、町内消費が低調に推移するなか、食料品購入にも使用可能な吉備中央町商工会発行のペリーぐっどカードにポイントを付与し、更なる町内の個人消費の拡大と地域経済の活性化を図る。 ②町商工会が発行する「ペリーぐっどカード」(ICカード)に全町民1人あたり20,000円分のポイントを付与するための費用及び事務委託費、役務費等 ③給付金: 20,000円 × 10,100人(全町民) = 202,000,000円 消耗品: 50,000円 印刷製本: 150,000円 通信運搬費: 572,000円 手数料(データ抽出): 385,000円 事務委託料: 682,000円 ④全町民	R7.12	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策給付金事業	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響により町内消費が落ち込む中、吉備中央町商工会発行のペリーぐっどカードにポイントを付与し、町内の個人消費の拡大と地域経済の活性化を図る。 ②町商工会が発行する「ペリーぐっどカード」(ICカード)に全町民1人あたり5,000円分のポイントを付与するための費用及び事務委託費、役務費等 ③給付金: 5,000円 × 10,200人(全町民) = 51,000,000円 事務委託料: 1,000,000円 印刷製本: 150,000円 手数料(データ抽出): 330,000円 通信運搬費: 572,000円 ④全町民	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費の無償化(4月から6月) 【物価高騰対策】	①物価高や米関税措置等の影響を受けた小中学生の保護者の負担を給食費の免除により軽減する。 ②給食費の減免に係る費用(R7.4月～6月分) ③町立小中学校給食費(教職員分を除く。) 各調理場の賄材料費から教職員分の負担額を除いた額 【賄材料費(※)-教職員負担分】 15,404,455円 - 2,328,000円 = 13,076,455円 ※年間56,483,000円 ÷ 11か月 × 3か月分 = 15,404,455円 長期休業を考慮し11か月としている。 ④小・中学生の保護者	R7.4	R7.6
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費の無償化(7月から9月) 【物価高騰対策】	①物価高の影響を受けた小中学生の保護者の負担を給食費の免除により軽減する。 ②給食費の減免に係る費用(R7.7月～9月分) ③町立小中学校給食費(教職員分を除く。) 各調理場の賄材料費から教職員分の負担額を除いた額 【賄材料費(※)-教職員負担分】 10,269,636円 - 1,552,000円 = 8,717,636円 ※年間56,483,000円 ÷ 11か月 × 2か月分 = 10,269,636円 長期休業を考慮し11か月としている。 夏季休業を考慮し2か月としている。 ④小・中学生の保護者	R7.7	R7.9